

初心者の部について（詳細）

1. 創設の目的

今年から剣道を始めた者がこれまでの鍛錬の成果を発表する場を設け、剣道に取り組んできた努力をたくさんの方々から認められることで、自分の頑張りに自信を持つことができ、今後も継続して剣道に取り組もうとする意欲を高める。

2. 参加資格

令和6年4月以降に剣道を始めた者 ※個人戦や団体戦にも出場ができる。

3. 参加費 200円

※個人戦にも出場する場合は、初心者の部200円+個人戦200円の合計400円が必要

4. 競技方法

- 3分程度の内容で、練度に応じた技を披露する。技の種類や本数等は参加者で決める。
(例1：切り返し1回 面打ち2本 小手打ち2本 胴うち2本)
(例2：上下ぶり10本 正面すぶり10本 左右面10本)
(例3：足捌きの披露 送り足 歩み足 など)
(例4：木刀による剣道基本技稽古法の披露)
※必ずしも、打突を伴う技でなくてもよい。
- 試合場で技の披露を行う。
- 出入りの方法は、試合に準ずる。
- 立会人はつかないため、蹲踞を行い立った後に始める。
- 元立ちが必要な場合は、参加する団体の指導者や団員が行う。
※剣道の技を披露する場なので、ラダートレーニングや基礎的な運動等の発表は避ける。

5. 評価の観点

- 剣道試合審判規則第12条 有効打突「有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする。」に基づき評価する。

6. 表彰

参加者全員に参加賞「努力を讃えて」を贈る。

7. その他

- 着装については、剣道着、袴の着用は必須とする。防具は任意とする。
- 審判長及びその試合会場の審判主任が評価を行う。

◆ 初心者の部についての問い合わせ先

岐阜県剣道連盟飛騨支部 神岡町剣道部 霜出 剛史

Mail shmode84@yahoo.co.jp Tel 090-3382-0422